

しょう しゃ さぽーたーせいど
障がい者によるまちづくりサポーター制度

へいせい ねん かつどう ほうこくしょ
平成24年度活動報告書

かつどう てーま こりつし ぼうし
(活動テーマ：孤立死の防止のためにできること)

へいせい ねん がつ
平成25年3月

さっぽろししょう しゃ さぽーたー いちどう
札幌市障がい者によるまちづくりサポーター 一同

もくじ

はじめに	3
サポーターの活動状況	4
孤立死の防止についての検討内容	
1 目指すべき札幌市の姿（目標）	5
2 課題の検証	
【視点1】地域で暮らすために	6
【視点2】地域とつながるために	8
3 札幌市にしてほしいこと	10
4 市民にできること・わたしたちにできること	11
おわりに	13
サポーター名簿	14
意見提出用紙	15

はじめに

平成15年に始まった障がい者による政策提言サポーター一制度は、平成24年度の第5期サポーターから名前を変えて「障がい者によるまちづくりサポーター一制度」となりました。

一昨年には東日本大震災、昨年には白石区での孤立死があり、障がいのある人が地域で安心して生活をするにはどうすればよいのか、この一年考えてきました。知的障がいの当事者団体の皆さんにもお話を聴かせていただきました。また、サポーターが公共交通機関を利用し藻岩山展望台に行ってみることで、お互いの障がいを一層理解することができました。

災害時に対応するためには、普段から地域での関係づくりが大切であり、それは孤立死の防止にも役立つことです。また、いろいろな困難を抱えた人を周りが支えていく「つながり」をつくるということは、障がいのある人のみでなく高齢者、乳幼児とその親、日本語の通じない外国の人などにも広がっていくことだと思います。障がいのある人は支えられるばかりではなく、できることもあるのではないかと、ということも話合いました。

そのような視点に立って、地域の様々な課題を洗い出し検証を行い、「地域で暮らすために」、「地域でつながるために」、札幌市にしてほしいことと、自分たちでできることについて、たくさんの課題からポイントを絞ってこの報告書にまとめました。札幌のまちが、障がいがあっても今よりもっと安心して暮らしていけるまちになるように願っています。

サポーターの活動状況

平成24年度の活動テーマ：孤立死の防止のためにできること

平成24年4月27日 第5期サポーターの委嘱式

<打合せ会議>

第1回 平成24年4月27日

第2回 6月4日

第3回 7月2日

第4回 8月7日

第5回 9月19日

第6回 10月23日

第7回 11月27日

第8回 12月25日

第9回 平成25年2月1日

第10回 2月25日

第11回 3月22日



<意見交換会の開催>

平成24年12月23日 知的障がい者の当事者団体との意見交換会の開催

平成25年3月25日 活動報告書を市長に提出

<その他>

平成24年11月2日 市電と藻岩山展望台の体験会の開催

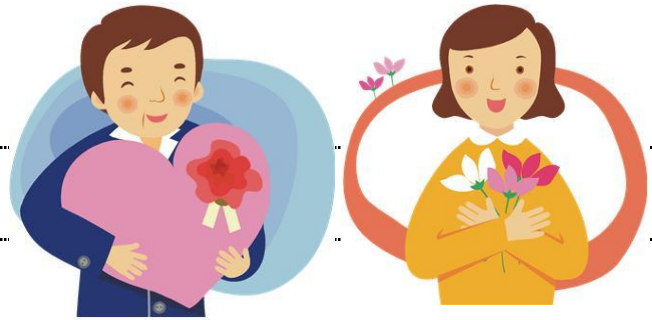
地域自立支援協議会の各区地域部会の行事などに参加

1 目指すべき札幌市の姿(目標)

だいさいがい ほっせい こりつし しょう
大災害が発生したり、孤立死がおきたりして、障がいのある人が地域で暮らすことに不安をもっています。

なや こま かぞく かか こ ちいき かか
悩みや困りごとなどを家族だけで抱え込んで、地域との関わりが薄くなってしまうこともあります。

じだい ちいき みまも ぼうさいたいせい
このような時代だからこそ、地域の見守りや防災体制など、みんなで支え合う、人にやさしいまちづくりを進めて、障がいがあっても地域で普通に、安心して生活できる環境をつくっていく必要があります。



2 課題の検証

【視点1】地域で暮らすために

【課題1】相談先はたくさんあるけれど、困ったときにどこに相談してよいか分かりません。



<取組の方向>

- 様々な相談を、まずは1か所の窓口で受けて、対応してくれるところにきちんとつながります。
- 役所と地域で、困っていることを誰にも相談できない人を見つける努力をします。
- 困ったことがあったら、まず、身近な人に相談してもらう必要があります。相談をされやすいように、日頃から近所付き合いをしておくことが大事です。相談を受けた人は役所の相談窓口につながります。

【課題2】障がいのある人の気持ちになって相談にのってくれないと安心できません。

【課題3】相談支援のニーズ（必要性）が高まっていますが、相談員が不足しています。ピアサポーター（障がい当事者の相談員）のいる相談支援事業所が不足しています。

<取組の方向>

- 一人ひとりに向き合える相談支援体制が確保されています。
- 相談窓口にはピアサポーター（障がい当事者の相談員）がいます。
- 相談を受けた役所は、関係機関と情報を共有して、困っている人にきちんと対応します。

【課題4】 休日や夜間にも相談できて、緊急時に訪問してくれる事業所が少ないです。



＜取組の方向＞

- 障がい者相談支援事業所や虐待防止センター等が、親身になって相談にのってくれます。
- NPOや地域の団体を活用し、休日や夜間の相談窓口を設置して、緊急時にも訪問できます。

【課題5】 福祉サービスの申請手続きが複雑で、サービスが使いにくいです。

＜取組の方向＞

- 福祉サービスが必要な方にサービスを利用してもらうため、まずは、制度について分かりやすく説明します。
- 福祉サービスについて分かりやすくお知らせするためには、窓口の職員は障がいについて知ることが大事です。そして、障がいのある人の気持ちになって相談にのります。
- 役所は相談してくれるのを待つだけでなく、困っている人がいないか積極的に探します。

【課題6】 困っている人は、友だちや障がい者団体とつながっていません。



＜取組の方向＞

- 障がい当事者の会や家族会に加入することで、友だちができたり、福祉サービスに関する情報が得やすくなります。
- 役所や相談窓口では、障がい当事者の会や家族会について情報提供します。

【視点2】^{してん}地域^{ちいき}とつながるために

【課題1】^{かだい}市民^{しみん}の方は障^{かた}がい者^{しょう}と関^{しや}わること^{かか}が少^{すく}なく、あまり知らない^しかもしれません。困^{こま}っている人^{ひと}を見^みかけても、周^{しゅうい}囲^いの人は見^みて見^みぬ^みふり^みをする^することがあります。

<取^{とり}組^{くみ}の方向^{ほうこう}>

●障^{しょう}がいのある人^{ひと}が講^{こう}師^しとな^なって行^{おこな}う講^{こう}座^ざなど^なで、周^{しゅうい}囲^いの人^{ひと}に障^{しょう}がいについ^て関^{かん}心^{しん}を高^{たか}めてもら^います。

●札幌^{さっぽろし}市のま^ちづく^りを考^{かん}えたり、重^{じゅう}要^{よう}な計^{けい}画^{かく}をつ^くる際^{さい}には、障^{しょう}がいのある人^{ひと}も参^{さん}加^かします。



【課題2】あまり地域と関わりたくないという障がいのある人もいます。

【課題3】マンションやアパートに住んでいる人や、一人暮らしの人が孤立しがちです。

【課題4】障がいのある人を地域全体で支えることが大事です。

<取組の方向>

●障がいのある人も自らも地域の活動に積極的に参加できるよう、地域の人には障がいのある人を避難訓練などの行事に誘います。

●困っている人の中には、周囲の手助けを「おせっかい」や「おしつけ」と感じてしまう人もいますので、周囲の人が「さりげなく」気にかけています。そういった取組が、大きな災害が起きたときに助けになります。

●障がいのある人、高齢者、子育てしている人、若い人、働いている人など、地域の人が集まって「ほっと」できる場所があり、遊んだり、悩みを話し合ったりします。



3 札幌市にしてほしいこと

● 昼間でも夜間でも休日でも、いつでも相談できるところをつくってください。役所だけでなく、NPOや地域の団体など相談しやすいところがあると安心です。

● 必要な人に対して、福祉サービスや生活保護を利用しやすくしてください。制度について分かりやすく教えてください。パンフレットや書類、手続は分かりやすいものにしてください。

● 市民が集まる色々な講座や行事などに、障がい者の講師が活用されるよう周知してください。

● 障がいについて理解を深めるために、小さいときから、障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒の学校で学べるようにしてください。

● 広報誌などに障がいの理解を深めるための記事を定期的に掲載してください。

● 緊急時など必要な時に個人情報が一括に活用されるよう、個人情報の取扱いについて、今一度、検討してください。

4 市民にできること・わたしたちにできること

- 障がい者に目をそむけないようにしましょう。
- 困っている人にはまず声をかけましょう。
- 困っている人を見つけた場合は本人の同意をもとに役所につながしましょう。
- 障がい者団体や家族会も障がいのある人を支援しています。
- 障がいのある人同士で相談にのったり、支え合ったりします。
- 障がいのある人は支援を受けるばかりではありません。地域の活動に参加して、一緒にまちづくりをしていきます。

【みなさんも考えてみてください】

おわりに

この報告書をまとめるにあたり特に気を付けたのが「誰にでも分かりやすい情報提供」です。これは私たち障がい者によるまちづくりサポーターのテーマの1つでした。

市長に提出させていただくこの報告書にも「どうすればしっかり市長にお伝えできるのか」とみんなで一生懸命に考え工夫しました。

このような報告書だけではなく多くの施策に関しても同様に、誰にでも分かりやすい情報があれば、大人や子ども、ハンディ（障がい）がある方にも広まります。

一人ひとりが札幌市民として自覚し、「こんなサービスがあればいいな」、「こんなことで困っている」など、身近な課題や問題をそのままにせず、役所と一緒に考えていく。そして私たちが住むこの「さっぽろ」を好きになることで、まちづくりに興味・関心を持ってもらえます。

私たちはそういった「身近で魅力的なさっぽろ」、「障がいがあっても地域で暮らせる温もりあるさっぽろ」、そんな街になることを期待しています。

障がい者によるまちづくりサポーター 一同

第5期 障がい者によるまちづくりサポーター 名簿

任期：平成24年5月1日から平成27年4月30日

氏名	障がい種別
石岡 浩司	身体障がい(視覚)
◎ 今田 雅子	身体障がい(肢体)
岡崎 勇二	身体障がい(肢体)
○ 岡本 直樹	身体障がい(肢体)
川崎 桃江	発達障がい、精神障がい
○ 腰塚 清人	精神障がい
澤田 勝昭	身体障がい(視覚)
すぎやま けんいち	身体障がい(聴覚)
なかね みどり	身体障がい(聴覚)
まつだ やすこ	知的障がい

50音順

◎は代表を、○は副代表をそれぞれ表す。

この報告書に対する意見などを書いてください

障がい者によるまちづくりサポーター制度 意見提出用紙

(ふりがな) なまえ 名前		せいねんがっぴ 生年月日 ねんれい 年齢	ねん 年	がつ 月	にち 日
じゅうしょ 住所	〒 でんわ				
しょうがいめい 障がい名	※さつかはんいか ※差し支えない範囲で書いてください (しゅきゅう 種 級)				
しせい いけん じゆうか (市政についての意見などを自由に書いてください)					

ていしゅつさき うらめん きさい
<提出先は裏面に記載しています>



ていしゅつさき
提出先

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちょうめ
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
さっぽろしほけんふくしきょく しょう ふくしか
札幌市保健福祉局 障がい福祉課

でんしめーる ふあくす う つ
電子メールやファクスでも受け付けています

でんしめーる
電子メール shogai.fukushi@city.sapporo.jp
ふあくす
ファクス 011-218-5181

ほーむぺーじ
ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/supporter/>